

令和2年6月3日(水)

シンコースポーツ神奈川県立武道館 コロナ禍における運営基本方針

シンコースポーツ神奈川県立武道館

新型コロナウイルス感染症拡大予防下における、シンコースポーツ神奈川県立武道館の運営基本方針を、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」並びに県の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」沿って、次の通り定める。

(1) 武道館利用者が安全・安心して、施設利用いただけることを第一優先とする

- ・入館から退館まで利用者が安全・安心に利用いただけるよう、館内除菌を含め施設の保全を最優先に行う。
- ・安全・安心な武道館運営には、利用者自身の衛生意識の向上も極めて重要な事項と捉え、利用者への啓もう活動および利用者への協力要請をわかりやすく丁寧に行う。

(2) 武道館がクラスター発生源とならないよう最大限の対応をする

- ・武道館利用者にコロナ感染者が発生した場合は、武道館を直ちに閉鎖する。
- ・あわせて、第2、第3の感染者を発生させないことや再開後に安心して利用して頂くために、全館を除菌する。
- ・利用者で感染を確認したら武道館に直ぐに報告できるような体制を作る。

(3) 武道館利用者でコロナ感染者が発生した場合は、直ちに情報を公開する

- ・緊急連絡事項として県に報告するとともに、武道館 HP に遅滞なく情報を公開する。

(4) 「with コロナ」での武道館運営にあたって、県・関係諸団体と十分な連携を図る

- ・県スポーツ課との連携を十分図る。
- ・県の各武道連盟等との連携を十分図り、円滑な運営を遂行する。

(5) 施設運営対応職員の安全・健康に配慮する

- ・職員の感染予防に配慮する。
- ・業務内容を精査して、適正な人員配置を図る。
- ・職員の健康維持管理を促進し、適正な勤務体制を整える。

(6) コロナ禍が払拭されるまで、この基本方針を堅持する